

教育福祉常任委員会 会 議 録

期日：令和3年9月9日（木）

場所：大曲庁舎 大会議室

大仙市教育福祉常任委員会会議録

日 時 令和３年９月９日（木曜日） 午前１０時０３分 ～ 午前１１時１８分

会 場 大会議室

出席委員（６人）

委員長	高 橋 徳 久	副委員長	小笠原 昌 作
委 員	富 岡 喜 芳	委 員	藤 田 和 久
委 員	佐 藤 芳 雄	委 員	高 橋 幸 晴

遅刻委員等（２人） 委 員 富 岡 喜 芳 委 員 佐 藤 芳 雄

説明のため出席した者

教 育 長	伊 藤 雅 己	健康福祉部長兼福祉事務所長	佐々木 隆幸
教育委員会事務局長	築地 高	社会福祉課長	佐藤 和博
次長兼教育総務課長	田口 広龍	観光文化スポーツ部長	伊藤 優俊
次長兼施設管理課長	讃岐 敬司	スポーツ振興課長	鈴木 貴博
次長兼教育指導課長	高橋 規子	市立大曲病院事務長	今 久
生涯学習課長	大沼 利樹	市立大曲病院管理課長	伊藤 郁子
教育総務課参事	風登 紀英	神岡中央公民館館長	渡邊 一光
社会福祉課副主幹	梅津 真由美	スポーツ振興課副主幹	伊藤 桂子
スポーツ振興課主査	長澤 朋彦		

議会事務局職員出席者

議事班参事 ： 齋 藤 孝 文

案件

- （１）議案第７９号「財産の取得について」
- （２）議案第８０号「令和３年度大仙市一般会計補正予算（第４号）」
- （３）議案第８１号「令和３年度市立大曲病院事業会計補正予算（第１号）」

(4) 議案第82号「令和2年度市立大曲病院事業会計決算の認定について」

午前10時03分 開 会

○委員長（高橋徳久） おはようございます。本日は大変ご多用のところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから教育福祉常任委員会を開会いたします。

遅刻の届け出が、8番富岡委員、18番佐藤委員よりありますので、ご報告いたします。

当委員会に付託された事件につきましては、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、補正予算の説明及び質疑については課ごとに行い、討論・表決につきましては一括で行うことにいたします。

なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

これより観光文化スポーツ部の審査に入りますが、審査の前に伊藤部長よりご挨拶をお願いいたします。

○観光文化スポーツ部長（伊藤優俊） 大変お忙しい中、常任委員会を開催いただきまして、ありがとうございます。

今月18日から5日間にわたって予定しておりました「全県500歳野球大会」が、8月に新型コロナの急激な感染拡大によって、やむなく中止の運びとなりました。今年こそはと意気込んで準備を進めていただだけに、残念極まりない判断となりましたが、今後の状況を見極めながら業務の遂行に気を引き締めてまいりますので、ご支援いただけますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、本日の観光文化スポーツ部の案件は、「多目的人工芝グラウンド整備事業」における「財産の取得について」ご審議をお願いするものであります。

詳細につきましては、この後、担当課長よりご説明いたしますが、何とぞご承認賜りますようお願い申し上げまして、簡単ですが私からの挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第79号「財産の取得について」を議題といたします。当局の説明を求めます。
鈴木スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（鈴木貴博） スポーツ振興課の鈴木です。説明に入る前に同席しております職員を紹介いたします。スポーツ振興班班長伊藤桂子副主幹です。同じく、スポーツ振興班班長澤朋彦主査です。

それでは、議案第79号の財産取得につきましてご説明申し上げます。

資料ナンバー1「議案書」15ページをご覧ください。

本案は、先の7月に開催されました「第3回臨時会」において、ご承認をいただきました仙北地域堀見内地区に建設を予定しております多目的人工芝グラウンド用地としての土地を取得するため、「大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条」の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

取得する財産の内容につきましては、地権者5名から18筆の土地2万8,393平方メートルを1億1,752万9,720円で取得するものであり、地権者の皆様からは土地取得の仮契約についてご承諾をいただいております。

以上、議案第79号の財産の取得につきましてご説明いたしました。ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただ今説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、よろしくお願いいたします。藤田委員。

○委員（藤田和久） 誠につまらない質問ですけれども、この辺の田んぼ1反歩30万、40万なんです。これ、なんか市の基準とか決め方とかあるんでしょ。それちょっと教えていただけませんか。

○委員長（高橋徳久） はい、鈴木課長。

○スポーツ振興課長（鈴木貴博） 用地取得の単価につきましては、まず、不動産鑑定士の方に鑑定をお願いしております。不動産鑑定の内容等を確認したところ、やはりあの、大仙市内の類似した土地の購入価格、評価価格ですね、そちらを4件ほど参考にして、仙北地域の堀見内を4千円からという単価にしたと、いうふうな不動産鑑定からの報告書をいただいております。それに基づきまして、土地に対する市道が何点重なっているか、そういうのを考慮いたしましてですね、4千円から4,400円の単価で決めております。

○委員長（高橋徳久） 藤田委員よろしいでしょうか。

○委員（藤田和久） オッケーです。

○委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） 討論ないようですので、これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで職員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

（ 休憩 午前１０時０９分 ）

（ 再開 午前１０時１３分 ）

○委員長（高橋徳久） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

審査に入ります前に当局からご挨拶をお願いいたします。はじめに、伊藤教育長よりお願いいたします。

○教育長（伊藤雅己） おはようございます。７月に教育長に就任しまして、はじめての常任委員会となります。どうかよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大の状況を受けて、学校も、それから公民館をはじめとする社会教育施設も、本当に対応に苦慮する毎日が続いております。小中学校は夏休みが終わり８月２３日から授業を再開しましたが、新型コロナウイルスの感染、あるいはＰＣＲ検査等コロナに係る情報が寄せられており、本当に緊張した毎日が続いております。特にこの時期、これから修学旅行ですとか、運動会、学習発表会等、本当に大きな行事、子どもたちにとって大切な行事が目白押しの時期を迎えており、情報収集に努め実施の可否も含めて日々の教育活動のより良い在り方を模索しながら学校運営に当たっております。更なる安全安心が最優先ではありますが、学力の保障ですとか発達段階に応じた教育活動も不可欠と考えてるところです。教育委員会といたしましても感染防止対策の徹底を図りながら、子どもたちにたくましく生き抜く力を育てるため、そして地域に元気を与えるために最善を尽くしているところであります。どうか引き続き温かくご支援くださいますよう、よろしくお願いいたします。

さて、本日の常任委員会での教育委員会関係の案件は、神岡小学校食堂棟の屋根塗装工事、それから寄付金を利用した備品整備、神清水分館の屋根及び外壁の改修工事、新

型コロナウイルス感染拡大に伴う生涯学習指定管理施設の支援事業費の4件であります。

よろしくご審査くださり、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございました。

続きまして、佐々木健康福祉部長よりご挨拶をお願いいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木隆幸） あらためましておはようございます。委員の皆さまにおかれましては、日頃から健康福祉部の所管の事務につきまして、ご指導ご協力を賜りまして、ありがとうございます。

先月から大仙保健所管内でも、新型コロナウイルスの感染者が急増しております。身近に恐怖が感じられ、私たち市民大変心配しているところであります。ホームページで公表されておりますが、社会福祉法人大曲保育会の施設であります大曲南保育園ですけれども、残念ながら保育士の感染、陽性者が確認され、園児を含む多くの関係者がPCR検査を受けているというふうに伺っております。今後新たな情報が場合によっては施設、もしくは県保健所から公表されると思いますけれども、それを注視しまして私たち市民一人一人感染防止対策を今一度ですね、強めていきたいというふうに考えております。

こうした中ですけれども、毎年この時期に開催しております戦没者追悼式、今年度の追悼式ですけれども、中止とする判断をさせていただきました。どうかご理解くださるようお願いいたします。

本日、皆さまにご審議をお願いいたします健康福祉部の案件ですけれども、社会福祉課が所管する高齢者施設整備費に関する補正予算案、2事業になります。この後、担当課長が内容につきましてご説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。あいさつを終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございました。それでは、審査に入ります。

議案第80号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」について、議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、佐藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（佐藤和博） 説明に先立ちまして、本日、説明補助員として同席させていただきます職員を紹介いたします。社会福祉課企画班班長の梅津真由美主幹です。

それでは、議案第80号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」の内、社会福祉課所管分について説明いたします。

説明資料は、資料ナンバー2-1「令和3年度補正予算（案）9月補正主な事業の説明書」であります。6ページをお願いいたします。

「地域密着型サービス事業所整備事業費補助金」については、新規事業で補正額が1,066万7千円、財源は全額県支出金であります。

「1. Plan」をご覧ください。

この事業は、介護施設等において、施設の大規模修繕等を実施する際に、合わせて行う介護ロボット等の導入に必要な経費に対し支援することで、介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化に資するとともに、看取り及び家族用の個室を確保するための施設改修やベッド等の購入経費を支援し、看取り対応が可能な環境を整備することを目的としているものであります。

事業の概要について説明いたします。

「4. Act」をご覧ください。

はじめに、(1) 介護ロボット等の導入支援であります。事業主体は『グリーンステージ有限会社』と『有限会社福寿』の2事業者であります。

『グリーンステージ』においては、大曲字福部内にあります『グループホーム大仙大曲1号館』に入浴支援のための介護ロボットを導入するものです。

『福寿』においては、仙北地域福田にある「グループホーム福寿草」に入浴支援と排せつ支援、同じく仙北地域の横堀にある「サポートハウス高砂」に入浴支援、排せつ支援及び見守りのための介護ロボットを導入するものです。

なお、補助上限額が1施設当たり、定員掛ける42万円となっておりますが、いずれも限度額を下回っていますので、事業費と同額を補助するものであります。

次に、(2) 看取り環境整備については、『有限会社福寿』が運営する二つの施設における、看取り及び家族等の宿泊のための個室を整備する事業に対して補助するもので、ただいま説明いたしました、介護ロボットを導入する施設と同じ施設であります。

補助上限額は、1施設当たり350万円ですが、いずれの事業も限度額を下回っておりますので、事業費と同額を補助するものです。

今回の補正額であります。ただいま説明いたしました(1) 介護ロボット等導入支援、(2) の看取り環境整備への補助金の合計額、1,066万7千円で、財源は、全額、県が積み立てている、「秋田県地域医療介護総合確保基金」を原資とした県補助金であります。

次に、7ページをお願いします。

「高齢者施設等設備整備費補助金」については、こちらも新規事業で、補正額が3,308万7千円で、財源内訳は国庫支出金が3,076万2千円で残りが一般財源であります。

この事業は、高齢者施設等において、災害時の施設機能維持のために行う非常用自家発電設備等の整備に要する経費に対して支援し、施設の防災・減災対策を促進することを目的としているものであります。

事業概要について説明いたします。

「4. Act」をご覧ください。

今回、二つの事業者から非常用自家発電設備、消融雪設備、並びに給水設備の三つの設備整備に対して、要望があったものです。

(1)の非常用自家発電設備整備は、補助率が国10分の10、上限額773万円の事業で、有限会社福寿が運営する「グループホーム福寿草」と「サポートハウス高砂」の二つの施設で行う事業に対して、それぞれ上限額の773万円を補助するものです。

次に、(2)消融雪設備整備は、こちらも補助率が国10分の10、上限額773万円の事業となっており、有限会社水谷が運営する「グループホームおおた」の事業に536万8千円、同じく水谷が運営する「元気ハウスきたうら」の事業に528万4千円をそれぞれ補助するものです。

次に、(3)給水設備整備については、補助率が国2分の1、市4分の1、事業者負担4分の1の事業となっており、有限会社福寿が運営する「ケアサポート神岡」で行う給水設備の整備に対して697万5千円を補助するものです。

今回の補正額であります、(1)非常用自家発電設備整備、(2)消融雪設備整備及び(3)給水設備整備への補助金合計額3,308万7千円で、このうち3,076万2千円が国の「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただ今、説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。質疑ございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、讃岐教育委員会事務局次長兼施設管理課長。

○教育委員会事務局次長兼施設管理課長（讃岐敬司） それでは、議案第80号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」のうち、施設管理課所管分につきましてご説明いたします。

資料ナンバー2の大仙市補正予算（9月補正）では16ページを、資料ナンバー2-1の主な事業の説明書では22ページをお開き願います。また、別紙資料ということで施設管理課というのを今お手元にあるかと思いますが、これには現況写真等を載せておりますけれども、説明の方は事業説明書の方でご説明いたします。

10款2項1目12事業の「校舎等維持補修及び施設整備費（小学校費）」につきましては、補正前の額3,964万1千円に253万円を増額補正し、補正後の額を4,217万1千円とするものです。財源は一般財源であります。

この事業は学校施設の修繕、改修または整備を図り、快適で安全・安心な学校生活環境を提供することを目的としております。

今回の補正内容といたしましては、事業説明書の4の欄をご覧ください。神岡小学校の食堂棟屋根の塗装工事を行うものであります。

神岡小学校の食堂棟は平成5年建設で、RC造平屋建て延べ床面積351平米であります。築後28年が経過し鉄板部分の腐食が著しい状況にあります。積雪期には腐食がさらに進行して雨漏りの危険性があることから、早急に塗装工事を行い建物の長寿命化を図るとともに、児童が安全で安心な学校生活を送れるようにするものであります。工事費は253万円を計上しております。

以上、議案第80号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」のうち、施設管理課所管分につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただ今説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。藤田委員。

○委員（藤田和久） 神岡小学校の屋根のトタンに、例えば、建築してから今まで何回が塗装工事はやられてるんですか。

○委員長（高橋徳久） 讃岐次長。

○教育委員会事務局次長兼施設管理課長（讃岐敬司） 私も現場、昨日見に行ってきましたけれども、おそらぐやっていないと思います。やっぱりすごぐさびてましたんで、今やらないとまずいかなということで、今回補正をお願いしたところでございます。

○委員長（高橋徳久） 藤田委員。

○委員（藤田和久） これは市の方でほとんどトタンに塗装やらないんだもんね。だけでも一般の、例えば民家の場合は、５年に一回ぐらい塗装してると、５０年ぐらいもつもんね。そのへんもちょうと、こう、今後考えていただければいいんじゃないかなと思います。

○委員長（高橋徳久） 讃岐次長。

○教育委員会事務局次長兼施設管理課長（讃岐敬司） なるべく短いピッチでですね、塗装やってまいりたいと、いうふうに思っています。以上でございます。

○委員長（高橋徳久） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、高橋教育委員会事務局次長兼教育指導課長。

○教育委員会事務局次長兼教育指導課長（高橋規子） 説明に先立ち、本日同席しております教育指導課の職員をご紹介します。参事の風登紀英です。

それでは、議案第８０号「令和３年度大仙市一般会計補正予算（第４号）」のうち、教育指導課所管分について説明いたします。

資料ナンバー２－１「主な事業の説明書」、２３ページをお開きください。

事業名は「環境充実推進費（小・中学校費）」です。補正前の額、２，８１１万４千円に２００万円を補正し、補正後の額を３，０１１万４千円とするものです。財源内訳は「その他」教育費寄附金からとなっております。

「４．Ａｃｔ」の欄をご覧ください。

補正の内容は、令和３年５月に神奈川県在住で大曲地域出身の方から、母校であった大曲小学校と大曲中学校の教育環境の充実に役立ててほしいと２００万円の寄附金の申し出があり、この寄附金を活用し大曲小学校と大曲中学校からの要望をもとに、備品整備を行うという内容となっております。購入予定備品の内容は表にあるとおりです。

教育指導課所管分については、以上となります。よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただ今説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） では、ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、大沼生涯学習課長。

○生涯学習課長（大沼利樹） 生涯学習課の大沼でございます。はじめに、本日同席しております生涯学習課の職員を紹介させていただきます。神岡中央公民館の渡邊館長です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第 80 号「令和 3 年度大仙市一般会計補正予算（第 4 号）」のうち、生涯学習課所管分についてご説明申し上げます。

資料は資料ナンバー 2「議案書」の「大仙市補正予算（9 月補正）」の 16 ページと合わせて資料ナンバー 2-1「主な事業の説明書」の 24 ページですが、詳細につきましては、資料ナンバー 2-1「主な事業の説明書」の 24 ページでご説明申し上げます。

10 款 5 項 3 目 10 事業「公民館管理費」につきまして、1,783 万 4 千円の補正であり、補正後の額を 2 億 1,117 万 7 千円とするものであります。補正額全額一般財源であります。

「4. Act」をご覧ください。

神岡地域の宇留井谷地地内にある神清水分館につきましては、昭和 36 年に旧神清水小学校の旧校舎を改修し開館しております。その後、昭和 49 年に国庫児童館、平成 6 年には現在の神清水コミュニティセンターに改築され、これまでも多くの地域住民から利用されてきております。

施設の維持管理につきましては、地元自治会へ市から委託し管理をお願いしてきておりましたが、数年前から「大仙市公共施設等総合管理計画」に基づき、地元の自治会である宇船自治会への譲渡を打診しており、地元自治会で検討した結果、この度譲渡の受け入れを承諾していただきました。

地元自治会からは譲渡を受けるに当たり、現施設の老朽化により改修要望が出されたことを受け、譲渡した後も地域の方々が安心して利用できるよう屋根及び外壁の改修を行い、改修工事が完成後、施設の引き渡しを行うこととしております。

また、神清水分館と渡り廊下でつながっております遊戯場につきましては、当改修工事に併せて解体することとしております。

屋根・外壁改修及び遊戯場解体工事の内容についてですが、屋根改修として全面ふき替え工事で面積が 390.5 平方メートル、外壁改修として全面張り替え工事として面積が 391 平方メートル、遊技場解体工事として鉄骨造り延べ 115.03 平方メートルであり、改修、解体合わせて 1,783 万 4 千円を補正するものであります。

なお、委員の皆さまにお配りしております別紙資料につきましては、神清水分館の現在の外観状況をお示ししております。

次に、25ページをお願いいたします。

10款5項5目26事業「生涯学習指定管理施設支援事業費（新型コロナウイルス対策）」につきまして、300万円の補正であります。財源につきましては、全額一般財源であります。

「4. Act」をご覧ください。

これは、生涯学習課所管の指定管理施設であります「ペアーレ大仙」及び「八乙女交流センター」の2施設について、新型コロナウイルス感染拡大の影響による収入減少額に対して、指定管理者基本協定書第33条における「不可抗力によって発生した費用等の負担」に基づき補助金として支払うものであります。

補助金額は、令和3年2月から同年7月を対象に、前々年同期間と比較した収入減少額に対し、以下の補助金額表によって求められた額といたします。

「ペアーレ大仙」につきましては、前々年同期間の収入額から本年同期間の収入額を差し引くと収入減少額が約410万円ほどになるので、右の表の基準に当てはめて補助金額を200万円、八乙女交流センターにつきましては、収入減少額が230万円ほどになるので、基準に当てはめて補助金額を100万円にするものであります。

なお、補助金の交付につきましては「大仙市指定管理施設等支援補助金交付要綱」を定め補助金を交付いたします。

以上、生涯学習課所管の補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただ今説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。藤田委員。

○委員（藤田和久） 質問というよりも、この神清水分館ってどこにあるんですか。

○委員長（高橋徳久） 大沼課長。

○生涯学習課長（大沼利樹） 神岡地域の宇留井谷地地区っていう所で、場所は「道の駅かみおか」の後ろ側の集落でございます。

○委員（藤田和久） 分かりました。

○委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。高橋委員。

○委員（高橋幸晴） 現在、この神清水分館の空調関係はどのようになっている。

○委員長（高橋徳久） 大沼課長。

○生涯学習課長（大沼利樹） ファンヒータ、暖房はファンヒーターを使っておりますし、エアコンはありません。

○委員長（高橋徳久） 高橋委員。

○委員（高橋幸晴） 年々、こう、猛暑になってきて、冬の場合は暖房、快適な物も対応できるとしても、夏の場合はどうしても空調、整備していかない大変になってくると思うんで、この改修の機会にそういった空調関係、しっかりと整備した方がいいんじゃないかなと思うんですが、その点はどのようにになっているか。

○委員長（高橋徳久） 大沼課長。

○生涯学習課長（大沼利樹） 地元の自治会の方から外壁、それから屋根の改修を要望されておりますが、その空調についても地元自治会とちょっと相談しながら検討させていただきます。

○委員長（高橋徳久） 高橋委員。

○委員（高橋幸晴） この補正には入ってないというごどですか。

○委員長（高橋徳久） 大沼課長。

○生涯学習課長（大沼利樹） この補正の中には、空調部分については入ってません。あくまでも外壁と屋根の改修工事ってことです。

○委員長（高橋徳久） 高橋委員。

○委員（高橋幸晴） いずれ必ず付けなきゃならない事態になると思うんですよ。ですから、これ今からでもそういった計画を立てた方がいいんじゃないかなと思うんですが。

○委員長（高橋徳久） 大沼課長。

○生涯学習課長（大沼利樹） 先ほども申し上げましたが、地元からの要望が、まず外壁、外回りの改修っていうことで、それを改修した後に譲渡するっていう形になっておりますので、その中の空調関係の部分についても、あらためて自治会の方とも相談して考えていきたいと思います。とりあえず、自治会の方からは、外の方の、外回りを改修してくださいっていうことで、要望がきてますので、その後空調の方どうするかっていうごどをちょっと相談して対応していきたいなと思っております。

○委員長（高橋徳久） 高橋委員。

○委員（高橋幸晴） 何度も言うんですけども、このエアコン関係、これは絶対これから必要とするものだと思います。ですから、これ今からだすな、考えでいがないと、建物を造ってがら、またこう一部を壊して空調設備を付けるどが、そういうごどになってしまいうんで、見通しをつけで、そういったごどを視野に入れながら計画を立てていった方がいいんじゃないかなと思う。

○委員長（高橋徳久） 大沼課長。

○生涯学習課長（大沼利樹） 高橋委員の方のご指摘の方、まず検討させてもらいますので、よろしくお願いします。あくまでもこれ、施設を改修して自治会の方に譲渡するという形のための予算補正という形になってますので、先ほど来、空調、エアコンの方の整備もということもありますので、その部分も検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（高橋徳久） 高橋委員。

○委員（高橋幸晴） もしそれ、この後建物以外にそれを付ける段階になった場合、その負担は自治会の方にはいかないようになっている。けっこう金額がかさむと思うんですけども。そういった建設の場合の費用、負担。

○委員長（高橋徳久） 大沼課長。

○生涯学習課長（大沼利樹） できるだけその自治会の負担にならないような形でちょっと検討させていただきたいと思います。終わります。

○委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。小笠原委員。

○副委員長（小笠原昌作） これ宇留井谷地の公民館ということで、私も何回が見てだいぶ老朽化してきているんですけども、神岡の他の公民館も、これちょっと違うけど、この際あれだけども、非常にみんな老朽化してるんですよ。それであれ、なんぼあるっけ、その公民館。神岡に。

○委員長（高橋徳久） 大沼課長。

○生涯学習課長（大沼利樹） 神岡地域の中には、北檜岡公民館と今譲渡する予定の神清水分館、あとは神岡中央公民館と、その三つでございます。

○委員長（高橋徳久） 小笠原委員。

○副委員長（小笠原昌作） いずれにしても宇留井谷地の公民館、北檜岡もだいぶ老朽化して、非常に電気だどがそういうものについても、つがないどころもあったりして、大変住民がらは言われております。なんとかそういう面も考えて、これら住民に支障のないようにお願いしたいもんだなと思いますけれども。

○委員長（高橋徳久） 大沼課長。

○生涯学習課長（大沼利樹） 北檜岡公民館については、長寿命化を図りながら存続するって形になっておりますので、計画的な改修も含めて今後も予算要求していきたいと思います。ありがとうございます。

○副委員長（小笠原昌作） はい、分かりました。

○委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（高橋徳久） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（高橋徳久） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで職員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

(休憩 午前 10 時 45 分)

(再開 午前 10 時 47 分)

○委員長（高橋徳久） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより市立大曲病院の審査に入りますが、審査の前に今事務長よりご挨拶をお願いいたします。

○市立大曲病院事務長（今久） おはようございます。教育福祉常任委員の皆さまには、日頃から病院事業につきましてご指導、ご助言を賜りまして、誠にありがとうございます。

当委員会に付託され審査をお願いいたします案件は、令和3年度病院事業会計の補正予算案、並びに令和2年度病院事業会計の決算の認定についての2件であります。

補正予算につきましては、新型コロナに関連する国庫補助並びにワクチン収益等を活用しまして、院内での感染を防ぎながら地域で求められる医療を提供するための経費について補正をお願いするものであります。

また、令和2年度の決算につきましては、上半期の段階では入院患者が激減し、9月議会において一般会計からの繰入金で補正していただくなど、大変ご心配をお掛けしました。その後、年度末に向けまして収益が改善して、決算では繰入額を7千万円ほど減らすことができました。

詳細につきましては、この後、担当課長より説明させますので、よろしくご審議の上、ご承認、また、決算につきましては、ご認定賜りますようお願いを申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。それでは、審査に入ります。

議案第 8 1 号「令和 3 年度市立大曲病院事業会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤管理課長。

○市立大曲病院管理課長（伊藤郁子） 管理課の伊藤と申します。座って説明させていただきます。

それでは、議案第 8 1 号「令和 3 年度市立大曲病院事業会計補正予算」についてご説明申し上げます。なお、千円単位で申し上げます場合には、四捨五入させて申し上げますので、ご了承ください。

資料は、ナンバー 2 の「大仙市補正予算 9 月補正」の 1 9 ページと、資料ナンバー 2 - 1 「主な事業の説明書」の 2 0 ページをご覧くださいと思います。

今回の補正予算は、国庫補助による「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金」等を活用しまして、院内での感染拡大を防ぎながら地域で求められる医療を提供するための経費について補正をお願いするものであります。

それでは、補正予算の内容についてご説明申し上げます。

事業説明書の「2. D o」欄、これまでの実績ですが、今年度は新型コロナウイルスワクチン接種のうち、高齢者に対する個別接種を当院内において実施いたしました。また、ワクチン接種の促進のため、休業日、これは土曜日になりますが、ふれあい文化センターを会場とする集団接種にも当院の医師、看護師、薬剤師を派遣しております。

「3. C h e c k」欄、評価ですが、新型コロナウイルス感染拡大が収束していないため、引き続き感染拡大防止対策を取る必要があると考えております。

そのため、「4. A c t」欄、これに関する今後の事業の概要ですが、感染拡大を防止しながら、医療提供の体制を確保するための国の補助金「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金」と、当院で実施しました新型コロナウイルスワクチン個別接種の収益を活用しまして、院内の感染拡大防止対策と施設の整備を実施してまいりたいと考えております。

また、新型コロナワクチン接種促進のため、引き続き集団接種会場に医師、看護師、薬剤師を派遣してまいります。

そのための主な補正内容としましては、収入としまして先ほど申し上げました国の補助金が 6 2 5 万円、新型コロナウイルス個別接種の収益が 3 3 0 万 6 千円、合計で 9 5 5 万 6 千円。対する支出としまして、集団接種会場に当院の医師を派遣するため、代わりに当院の日直を行っていただくための医師の報酬が、1 6 回で 7 6 万円、「新型コロナ

ウイルス感染拡大防止対策費」及び「施設整備費」として８７８万９千円、合計で９５４万９千円を予定しております。

なお、詳細につきましては、次のページ、別添「令和３年度補正予算案」をご覧くださいできればと思います。

以上、「令和３年度市立大曲病院事業会計補正予算」の概要を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただ今説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第８２号「令和２年度市立大曲病院事業会計決算の認定について」を議題といたします。

決算の審査に当たっては、予算が適正かつ効率的に執行されているかどうか、事務事業の執行が法令及び条例等に基づき適正に処理されているかどうか等につき、監査委員の審査意見書等を参考に審査したいと思います。

当局の説明を求めます。伊藤管理課長。

○市立大曲病院管理課長（伊藤郁子） それでは、議案第８２号「令和２年度市立大曲病院事業会計決算の認定について」ご説明申し上げます。

資料ナンバー３「令和２年度市立大曲病院事業会計決算書」の１５ページをご覧くださいと思います。

はじめに、事業報告書で、令和２年度の病院事業の概要をご説明いたします。

（１）総括事項のア、経営状況のうち、病院利用状況は後ほど業務量の中でご説明いたします。経理状況につきましては、５，７７４万９千円の黒字決算でありました。

イ、施設等の整備につきましては、建設から25年が経過し老朽化が進んだ空調設備の更新を行うため、空調設備改修工事設計委託業務を440万円で委託いたしました。

また、機器備品の購入では、心電計を190万3千円で購入したほか、新型コロナウイルス対策として体温検出AIサーマルカメラ等を購入しております。

次に16ページをご覧ください。

ページ中段、「3. 業務」、(1) 業務量につきましては、入院の年間延べ患者数は、3万1,246人で、前年度と比較すると、86人の増となっております。これにつきましては、令和2年度は、4月から7月まで入院患者数の低迷が続き、この状況を改善するために、診療体制を厚くしまして、また、新患受け付け体制を改善したことなどから、8月からは急激に入院患者数が回復し、最終的に前年度を上回ることができたものであります。

1日平均患者数は85.6人、病床利用率は71.3パーセントとなっております。

次に、外来の延べ患者数は1万3,966人で、前年度より127人の減少となり、1日平均患者数は57.5人であります。

続きまして、決算書の17ページをご覧ください。

(2) 事業収入に関する事項であります。科目別の収入内訳につきましては、後ほど決算内容でご説明させていただきます。

備考として記載しております内容につきましては、「患者1人1日当たりの診療収入」は、入院が1万4,833円、外来が5,604円となっており、いずれも前年度よりも増加しております。

「未収金」は、医療保険分が、これは2月・3月分の社保未収金であります。9,076万3千円、患者負担分が、これは、現年度個人未収金であります。615万4千円であります。

その他医業分の4万5,800円は、年度内未収の文書料などであります。

次に、決算書の18ページをご覧ください。

(3) 事業費に関する事項につきましては、後ほど決算内容でご説明させていただきます。また、「4. 会計」につきましては、時間の都合上説明を割愛させていただきます。

ページ戻りまして2ページ、3ページをご覧いただきたいと思います。

決算内容についてご説明いたします。

はじめに、収益的収入及び支出に関する決算であります。

収益的収入及び支出は、病院事業の経営活動に伴って発生した利益と、それに対応した費用が計上されております。

収入の部、第1款「病院事業収益」は、決算額9億275万9千円で、予算に対し549万8千円の減となっております。

次に支出の部、第1款「病院事業費用」は、決算額8億4,501万円で、不用額は4,319万6千円であります。

なお、項別の内訳につきましては、このあと「損益計算書」にて詳しくご説明いたします。

それでは、決算書の7ページ、「損益計算書」をご覧くださいと思います。

「1. 医業収益」につきましては、入院収益が4億6,348万4千円、外来収益は7,827万2千円で、その他医業収益と合わせますと、医業収益は5億4,556万8千円で前年度より2,104万7千円の増であります。

「2. 医業費用」につきましては、職員給与費が5億6,500万3千円、医薬品などの材料費が3,462万4千円、光熱水費など施設管理のための経費が1億7,136万3千円、減価償却費が4,473万4千円、資産減耗費は、使用期限切れの医薬品や除却した医療機器などで5万円、研究研修費は、医師・看護師の研修旅費や書籍代などで78万5千円であり、医業費用は合わせて前年度より567万4千円増の8億1,656万円であります。

その結果、医業活動によって得た医業収益から医業活動のために要した医業費用を差し引いた医業損失は2億7,099万1千円の赤字であります。前年度よりは赤字額が1,537万3千円減少しているところであります。

「3. 医業外収益」につきましては、その大部分が(2)の負担金交付金であり、これは一般会計からの繰入金であります。

令和2年度におきましては、大幅な収入不足が見込まれたため、令和2年第3回定例会において、負担金につきまして1億4,637万3千円を追加補正していただき、予算を3億8,349万円といたしましたが、8月以降急激に入院患者数が増加し、収益が回復したため、最終的には3億1,349万円の繰り入れとなり、予定していた繰入額より7千万円減額することができました。

(3)の長期前受金戻入につきましては、令和2年度は前年度より582万2千円増の2,804万2千円であります。

(4) の補助金につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための支援金でありまして、1 病院につき 2 0 0 万円と 1 病床当たり 5 万円掛ける 1 2 0 床で 6 0 0 万円、計 8 0 0 万円の補助となっております。

(5) その他医業外収益につきましては、自動販売機の収益やコインランドリー使用料、公衆電話使用料などで 1 4 4 万 8 千円、医業外収益は合わせて 3 億 5, 0 9 9 万 1 千円であります。

「4. 医業外費用」につきましては、企業債の支払利息であります支払利息及び企業債取扱諸費が 2, 1 7 8 万 8 千円、雑損失は公衆電話の回線使用料などで 8 万 7 千円であり、医業外費用は合わせて 2, 1 8 7 万 5 千円であります。

その結果、医業収益と医業外収益を足した収益全体から、医業費用と医業外費用を足した費用全体を差し引いた経常利益は 5, 8 1 2 万 4 千円で、前年度より 4, 1 6 9 万 6 千円の増収となっております。

「5. 特別利益」につきましては、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金であります。

「6. 特別損失」につきましては、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金 6 2 0 万円の支払いのほか、前年度中に社保等に請求した診療収入について、査定の結果当年度に請求額が減額された過年度査定減や、相続放棄などにより不納欠損した過年度の個人未収金であります。

その結果、経常利益から特別損益の差額を差し引いた当年度純利益は 5, 7 7 4 万 9 千円であります。これに、前年度繰越利益剰余金 1, 2 0 2 万 6 千円を加えた当年度の未処分利益剰余金は 6, 9 7 7 万 5 千円であります。

次に、この剰余金の処分等についてご説明したいと思います。

決算書の 8 ページ、9 ページ下段の剰余金処分計算書をご覧くださいと思います。

剰余金につきましては、大仙市病院事業の剰余金の処分等に関する条例の第 2 条に基づき、企業債の償還を目的とした減債積立金に 4 千万円、また、必要な機器の更新を行う建設改良費への充当を目的とした建設改良積立金に 8 0 0 万円をそれぞれ積み立て処分することとし、翌年度繰越利益剰余金として 2, 1 7 7 万 5 千円を予定するものであります。

次に、資金的収入及び支出に関する決算についてご説明いたします。

決算書の方は、戻りまして 4 ページ、5 ページをご覧くださいと思います。

資本的収入及び支出は、施設設備の更新を行う建設改良費や企業債の償還元金などであり、資産を形成するための経費として計上しております。

収入の部、第1款「資本的収入」は、決算額が7,051万円で全額一般会計からの繰入金であります。

次に、支出の部、第1款「資本的支出」は、決算額が1億1,442万円で不用額が202万7千円であります。

以上によりまして、資本的収入が資本的支出に不足する額4,391万円につきましては、表の欄外に記載しておりますが、減債積立金2千万円、建設改良積立金800万円、過年度分損益勘定留保資金1,591万円で補てんしております。

次に、貸借対照表につきましてご説明いたします。

決算書の10ページ、11ページをご覧くださいと思います。

10ページの中段下の方にあります資産合計は12億5,888万4千円でありまして、前年度より666万4千円の増で、これは減価償却により固定資産が目減りしたものの現金預金、未収金などの流動資産が増えたためであり、この未収金が増えたことにつきましては、2月、3月の診療報酬が増加したためであります。

11ページの中ほどにあります負債の合計は9億8,389万1千円で、前年度より5,108万5千円の減で、これは企業債の償還により減少したものであります。

11ページの下段にあります資本の合計は2億7,499万4千円で、前年度より5,774万9千円の増で、これは当年度未処分利益剰余金が増えたためであります。

その結果、11ページ一番下の負債資本の合計も前年度より666万4千円の増であります。

なお、決算書21ページからは附属書類としてキャッシュフロー計算書や収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書を添付しておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

以上、「令和2年度市立大曲病院事業会計決算」についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただ今説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。小笠原委員。

○副委員長（小笠原昌作） 連日、このコロナで皆さん大変命懸けで頑張っている、ほんとリスクを背負って大変ご難儀だと思います。私からちょっとお尋ねしますが、

未収金ですけれども、患者負担分 6 1 5 万 4 千円。規模的にはそんなに多いわけではないんですけども、これの回収の仕方っていうのは、どういうふうな形にしていますか。

○委員長（高橋徳久） 伊藤課長。

○市立大曲病院管理課長（伊藤郁子） まず、未収になっている方につきましては、一番最初の期日の場合は督促いたしまして、次回からは催告ということで文書をお送りさせていただき、納付の相談ですね。外来でいらっしゃった時に相談を受けますとか、お電話をおかけしてどういった状況になっておりますとかそういうことをお伺いして、なるべくあまり負担にならないような状態ではありますが、納付をお願いしている状態があります。

○委員長（高橋徳久） 小笠原委員。

○副委員長（小笠原昌作） 長期間、長くこのお支払いしないっちゃう方もやっぱり何人いるもんですか。

○委員長（高橋徳久） 伊藤課長。

○市立大曲病院管理課長（伊藤郁子） はい、おります。

○委員長（高橋徳久） 小笠原委員。

○副委員長（小笠原昌作） 一番長いのでどのぐらいですか。

○委員長（高橋徳久） 伊藤課長。

○市立大曲病院管理課長（伊藤郁子） 今現在ですと平成 2 3 年の方がいます。

○委員長（高橋徳久） 小笠原委員。

○副委員長（小笠原昌作） これ、あの、償却ちゅうがそういうふうな規定つつが、そういうのもありますか。

○委員長（高橋徳久） 伊藤課長。

○市立大曲病院管理課長（伊藤郁子） ございますので、適切に不納欠損等を行ってまいりたいと考えております。

○委員長（高橋徳久） 小笠原委員。

○副委員長（小笠原昌作） それがらもう一ついいですか。あの、医薬品、材料だすな。これまず、あの、いろいろ値引きとかそういうのあるかと思えますけども、いろんな形で共同購入ってよく言葉あるんですが、こういうのは市立病院では何らかのそういう対策ってあるんですか。相当値引きの額が出でくるがと思えますけども。

○委員長（高橋徳久） 伊藤課長。

○市立大曲病院管理課長（伊藤郁子） すいません、ただ今やっております。

○副委員長（小笠原昌作） 分かりました。

○委員長（高橋徳久） 他に質疑ございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、監査委員の決算審査意見書等を参考にして、付すべき意見があれば調整して報告したいと思います。

また、意見の調整については、休憩して進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

それでは暫時休憩いたします。

（ 休憩 午前 11 時 13 分 ）

（ 再開 午前 11 時 14 分 ）

○委員長（高橋徳久） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

審査意見の調整が終了いたしました。当委員会として、特に付すべき意見がないようですが、これにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ご異議なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、認定することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました事件の審査は終了いたしました。

職員退出のため、一旦休憩いたします。ありがとうございました。

（ 休憩 午前 11 時 14 分 ）

（ 再開 午前 11 時 15 分 ）

○委員長（高橋徳久） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、所管事務に係る閉会中の継続審査及び調査に関する件について、お諮りいたします。

この件につきましては、別添の資料のとおり議長に対し、閉会中の継続審査及び調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ご異議がないようですので、そのように決定いたします。

以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これをもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。

なお、今期、間もなく9月いっぱい、厳密には9月いっぱい、市議会議員の任期がありますけれども、19日から26日改選期、選挙ということになります。まず、私事でございますが、この2年間大変皆さまには委員長としていろいろとご迷惑をお掛けしましたこととおわび申し上げますとともに、大変お世話になりましたことに心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。お世話になりました。

また、今回の選挙ということでございますけれども、委員の高橋幸晴委員が今回ご勇退をされるということでございます。長きにわたりまして本当にお疲れ様でございました。委員会メンバーとして心から感謝と敬意を表したいと思います。本当にお疲れ様でした。

（ 起立し「お疲れ様でした」と呼ぶ者あり ）

○委員（佐藤芳雄） 花束いらねが。

○委員長（高橋徳久） 聞いけば前例がないそうなので、ちょっとあれですが。まだ、16が最終日ですので、それでちょっと皆さんの好意で調整しようかなと思っておりますので、残る皆さまよろしく願いいたします。

○副委員長（小笠原昌作） 食事会もねが。

○委員長（高橋徳久） 何もございませんので。残念でございますけれども。皆さん、選挙やられる方は、ぜひ、再選していただいてこちらの場に戻ってきていただきまして、バッチを付けて幸晴さんと呼び出しして、また新たに出来ればなと思っておりますので。

大変厳しいそれぞれ戦いになっておるかと思いますが、ここでまた、ちょっと早いんですけども、これで今日は委員会でもう終わりでございますので、なんとかみんな

なでまたこの場に戻って来ることをお互いに誓い合いまして、この常任委員会を閉じさせていただきます。本当にありがとうございました。お世話になりました。

(閉 会 午前 1 1 時 1 8 分)

委員会条例第 29 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

令和 3 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長 高 橋 徳 久